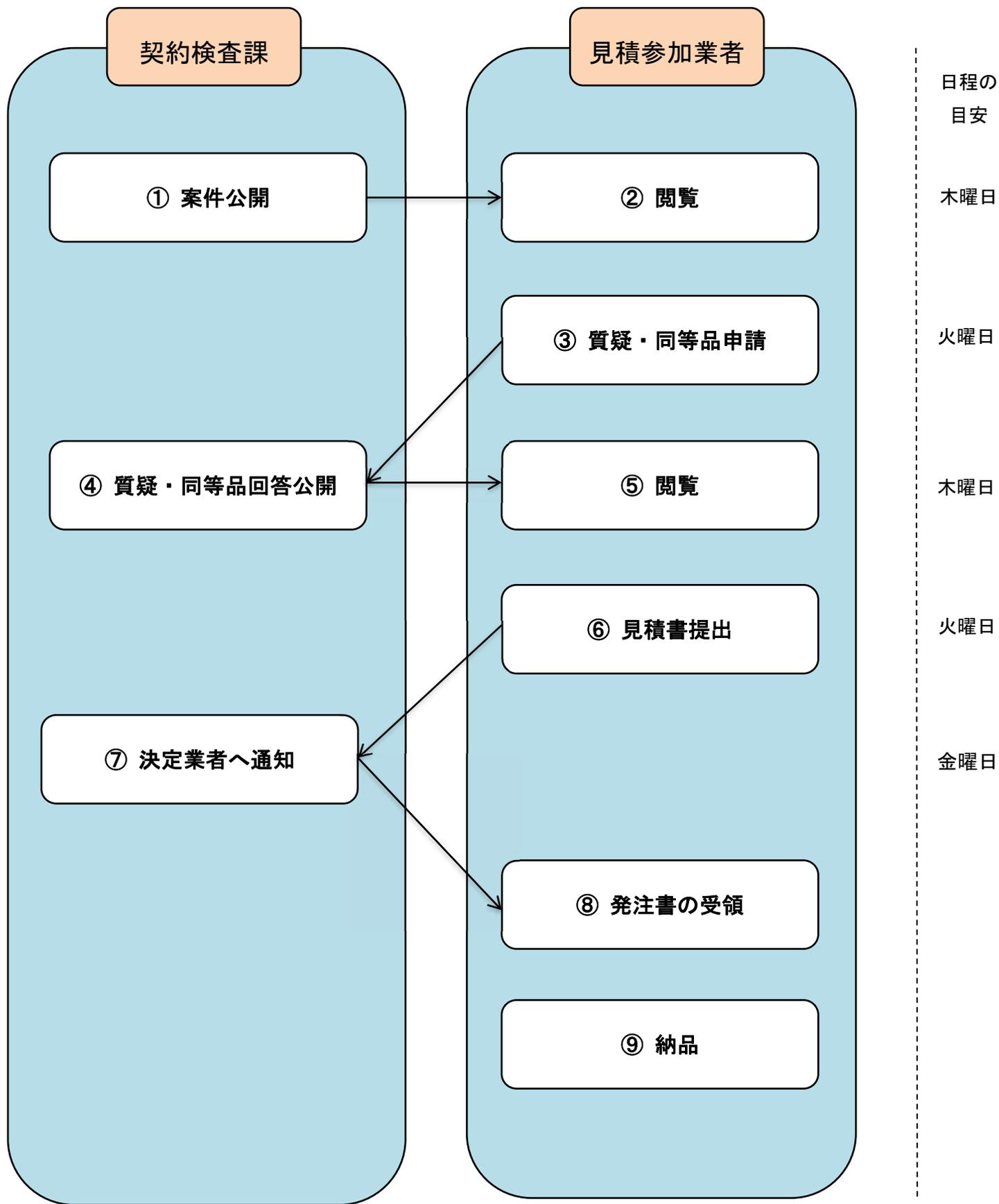


# オープンカウンタ実施フロー図



## ①案件公開

別紙実施日程表の案件公開日に案件を公開します。

ホームページ及び契約検査課窓口に案件一覧を掲載します。

ホームページ掲載場所 「産業・ビジネス」－「入札／契約」－「オープンカウンタ（公開見積合わせ）【物品】」－「オープンカウンタ（公開見積合わせ）【物品・契約検査課】」－「【契約検査課】公開案件（兼見積書）」

※案件が無い場合もあります。

## ②閲覧

公開案件一覧表を掲載しますので、参加可能なものがあるか確認してください。

## ③質疑・同等品申請

仕様書の内容に質疑がある場合や、同等品での見積を検討している場合は、質疑（同等品申請）締切日の午後5時までに、質疑書又は同等品申請書を契約検査課へ提出してください。

契約検査課窓口への持参、FAX又は電子メールで受け付けます。FAX又は電子メールで提出する場合は、必ず電話で契約検査課に到達しているか確認してください。

同等品申請の場合は、申請書と詳細を確認できるカタログのコピー等を添付してください。

## ④質疑・同等品回答公開

質疑・同等品申請があった場合は、契約検査課より担当課に確認を行い、回答書をホームページに公開するとともに、契約検査課において閲覧に供します。

## ⑤閲覧

公開された回答を確認のうえ、見積書を作成し、提出期限までに提出してください。

## ⑥見積書提出

試行要領及び参加者の心得を熟読の上、不備事項が無いように見積書を作成し、契約検査課へ提出してください。

同等品申請が許可され、同等品で見積書を提出する品目については、同等品の品名・メーカー・品番に書き換え、同等品欄に「○」を記入してください。

FAX又は電子メールで受け付けます。FAX又は電子メールで提出する場合は、必ず電話で契約検査課に到達しているか確認してください。

提出期限までに到達しなかったものについては、無効となります。

## ⑦決定業者へ通知

契約相手方が決定したら、決定業者のみへ通知します。

見積り合わせの結果表はホームページで公表します。

## ⑧発注書の受領

契約相手方となった場合は、発注書をお渡ししますので契約検査課へ取りに来てください。

FAXでもお渡し可能ですので適宜ご相談ください。

## ⑨納品

発注書に記載しております納入期限までに納入場所へ納品してください。

### 注意事項

1. 日程については、別紙実施日程表で確認してください。
2. 見積り参加を希望する場合は、試行要領及び参加者の心得を必ずお読みください。
3. 原則、同等品を可としますが、事前に同等品申請書により許可を得たうえで、見積書に同等品のメーカー、規格を記載してください。

仕様書を熟知の上、必ず見積書は所定の様式により、提出期限内に提出してください。

### お問い合わせ先

〒581-0003 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市 総務部 契約検査課契約係（用度担当）

TEL：(直通)072-924-3828

FAX：072-996-1993

E-mail：[keiyaku4@city.yao.osaka.jp](mailto:keiyaku4@city.yao.osaka.jp)